



小原 仁興 議員

事業の永続継続を言質ある言葉で示すべき

町長 連携2者と折衝で未来永劫持続可能な状態に

菓子製造施設について

質問 質問通告は3点①工場の工事施工をしないのはなぜか。②関係者と密な関係を築いているか。③公開されている資料に、説明を受けていない現地法人の情報がある。説明を求めます。

町長 ①連携2者の意思決定が見られていないため施工ができない状況である。②運営主体法人の立ち上げと、提携2者の全面的な協力を確認している。③4月の選挙後説明が抜け落ちていた。配慮に欠けていた。お詫び申し上げます。

再質問 ③の説明がされていない内容は(1)町民に対し当該事業について適切な説明をすること。(2)議会・町民・関係機関・行政が一体となった推進体制が整うまで工事発注を行わないこと。またそれまで当法人を現地法人や施設貸付先として決定しないこと、とある。議

員・連携2者、加えて今回の町民への説明を求める現地法人予定者の意思を町長はどう捉えるか。

町長 デリケートな問題であり、安易な説明会や情報開示は危険である。関係する団体・有識者には説明をしているので一般的な説明会は割愛している。

企業誘致には相手側がいる話であり、配慮が必要である。ご理解いただきたい。

再質問 (2)は更に問題であり、法的にできる施工が、外部の意見で工事が止まっている、工事発注のプロセスに問題があるのではないか。

議長 まず現地法人の申入れがされた町の対応はどうであったか詳しく説明しないと堂々巡りである。申入れに対して町としてはっきり断ったのか検討したのか明らかに答えること。

政策推進課長 (時系列の

説明はするが町の対応には触れずに説明が終わる)

再質問 これは検討したのか断ったのか答えてほしい。

政策推進課長 現地法人は本事業推進に協力することである。

※質問と回答が乖離しているため困惑する。

再質問 (2)は工事発注と施設貸付先は決定しない、との要求だが、減額貸付に係る当事者であり、この通りに読めば相手先が無いまま、議会で審議され可決されたことになるが、前回の減額貸付の相手はどこなのか。

政策推進課長 貸付先は一般社団法人のSDGsチャレンジセンターである。

再質問 6月26日に提携2者と協議をしたようだが、その内容においては、覚書等を交わす用意はあるのか。

政策推進課長 10月2日に向け精査しており、覚書も協議しながら検討したい。

再質問 多様な人材の雇用との事だが、障がい者の家族等も雇用対象になるのか。

政策推進課長 10月2日に連携企業先との折衝で確認したい。

再質問 事業継続は相手側が決定権を握っている。町民も確たる事業継続を確信しないと安心できない。この事業は数年で形骸化することが絶対にならないということを明確に示していただきたい。町長の口から言質ある発言を求めます。

町長 10月2日に連携企業先と最終的な協議をする。強い意志で臨み、未来永劫持続可能なものにしていただけ、そういう事業参画にしていきたい。